

令和5年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町 193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 5-水委- 9 【名称】 次亜生成装置年間保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	次亜生成装置の保守点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	4,290,000	4,730,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実 施ができないため。
2	工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小 字鏡田10番地9 日本メンテナスエンジニアリング株式 会社京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 5-水委- 10 【名称】 水質監視装置保守点 検業務委託	業務委託	当初 変更	水質監視装置保守点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	1,188,000	1,189,100	令第167条の2第1項第2号による 業務精度の確保・設備機器の品質 を維持するために、設置機器の製造 メーカーに委託することが適当であ るため。
3	工務課	京都府京都市山科区川田御出町3番 地の4 一般社団法人京都微生物研究所 理事長 大藪 正樹	【番号】 5-水委- 11 【名称】 水質検査業務委託 (その1)	業務委託	当初 変更	水質検査	R5.4.1 ～ R5.7.10 ～	2,596,000	2,596,000	令第167条の2第1項第2号による 本年度入札準備の事務処理に要す る期間内に、暫定的に前年度契約 業者と同一条件で契約する。
4	工務課	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎	【番号】 5-水委- 12 【名称】 水道施設警備業務委 託	業務委託	当初 変更	防犯警備	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	5,306,400	5,836,600	令第167条の2第1項第2号による 防犯設備設置に遠隔監視システム を導入しているが、警報機器の保守 管理について本業者にしか警備でき ないため。
5	工務課	京都府城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京 都南営業所 所長 岩本 恒典	【番号】 5-水委- 13 【名称】 自家用電気工作物の 保安管理に関する業務 委託	業務委託	当初 変更	自家用電気工作物の保安点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	1,931,160	2,124,276	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託で きる電気保安法人であるため。
6	工務課	京都府城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京 都南営業所 所長 岩本 恒典	【番号】 5-水委- 14 【名称】 自家用電気工作物の 保安管理に関する業務 委託	業務委託	当初 変更	自家用電気工作物の保安点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	558,360	614,196	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託で きる電気保安法人であるため。
7	工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町 193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 5-水工- 10 【名称】 観音寺浄水場1号排水 ポンプ緊急取替修繕工 事	工事	当初 変更	排水ポンプ取替修繕	R5.5.23 ～ R5.10.31 ～	3,183,400	3,183,400	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内 容に精通しているため。

令和5年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 5-水委- 17 【名称】 上水道修繕等対応業 務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	6,270,000 6,292,000	6,292,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応について は、組合に登録した修理登録業者で しかできず、また、24時間365日の 現場対応もできるため。
9	工務課	京都府木津川市加茂町里西大間田1 6 加茂設備工事業協同組合 代表理事 堀 智彦	【番号】 5-水委- 18 【名称】 上水道修繕等対応業 務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	3,322,000 3,322,000	3,322,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応について は、組合に登録した修理登録業者で しかできず、また、24時間365日の 現場対応もできるため。
10	工務課	京都府木津川市山城町平尾三所塚7 7番地の3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高畠 一馬	【番号】 5-水委- 19 【名称】 上水道修繕等対応業 務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	2,024,000 2,035,000	2,035,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応について は、組合に登録した修理登録業者で しかできず、また、24時間365日の 現場対応もできるため。
11	工務課	京都府京都市下京区河原町通松原 上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 5-水委- 20 【名称】 水道施設情報管理シス テム保守業務	業務委託	当初 変更	水道施設情報管理システム保守	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	990,000 990,000	990,000	令第167条の2第1項第2号による システム作成業者に委託することで 作業の迅速化が図れるため。
12	工務課	京都市伏見区南寝小屋町91 安田産業株式会社 代表取締役 安田 泰春	【番号】 5-下委-2 加茂浄化センター脱水 【名称】 汚泥運搬業務(4～6月 分)	業務委託	当初 変更	加茂浄化センターから発生する脱 水汚泥の運搬業務	R5.4.17 ～ R5.6.30 ～	単価契約 3,300円/トン (税込) 単価契約 3,300円/トン (税込)	単価契約 3,300円/トン (税込)	令第167条の2第1項第5号による 入札による委託業者決定までの期 間、前年度受託者に業務委託する。
13	工務課	京都市伏見区横大路千両松町126 株式会社 京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛	【番号】 5-下委-4 加茂浄化センター脱水 【名称】 汚泥処理業務	業務委託	当初 変更	加茂浄化センターから発生する脱 水汚泥の処理処分業務	R5.4.21 ～ R6.3.31 ～	単価契約 27,500円/トン (税込) 単価契約 28,600円/トン (税込)	単価契約 28,600円/トン (税込)	令第167条の2第1項第2号による 年間1,000トン規模の脱水汚泥を処理 できる業者が限定されるため。
14	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 木津川市公共下水道 加茂浄化センターの建 設工事委託に関する協 定	業務委託	当初 変更	汚泥処理設備工事その2 電気設備工事その4	R5.5.30 ～ R7.3.31 ～	626,000,000 626,000,000	626,000,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共團 体への技術援助を主たる業務とし、 下水道計画の策定や終末処理場の 建設・改築等の業務を一括して代行 可能な唯一の機関であるため。

令和5年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 木津川市公共下水道 加茂浄化センター再構 【名称】 築基本計画(耐震実施 計画)に係る技術的援 助に関する協定	業務委託	当初 変更	OD槽、最終沈殿池、塩素混和池、 汚泥濃縮タンクを対象としたストマネ 耐震診断	R5.5.30 ～ R6.3.1 ～	40,000,000  40,000,000	40,000,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団 体への技術援助を主たる業務とし、 下水道計画の策定や終末処理場の 建設・改築等の業務を一括して代行 可能な唯一の機関であるため。
16	業務課	木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
17	業務課	木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 堀 智彦	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
18	業務課	木津川市山城町平尾三所塚77-3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高畠 一馬	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
19	業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町535 日土地京都ビル 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 5-水業-8 【名称】 水道料金システム保守 業務	業務委託	当初 変更	水道料金システム保守	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	1,055,208  1,055,208	1,055,208	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。
20	業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町535 日土地京都ビル 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 【名称】 電話システム保守業務	業務委託	当初 変更	電話システム保守業務	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	554,000  554,000	554,000	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。
21	工務課	大阪市西淀川区佃四丁目7番3号 株式会社荏原製作所 西大阪支店 支店長 柳田弘一	【番号】 5-下維-7 城山台第1マンホール 【名称】 ポンプ(2号ポンプ)更新 修繕	工事	当初 変更	機械(水中ポンプ1台)更新修繕	R5.7.14 ～ R6.2.29	3,993,000  3,993,000	3,993,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊に設計施工された機器であるの で当該業者しか実施できないため。

令和5年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	工務課	大阪府箕面市船場東三丁目4番17号 株式会社西原環境関西支店 支店長 森 元裕	【番号】 5-下維-8 【名称】 加茂浄化センター主ポンプ(1号)修繕	工事	当初 変更	機械(ポンプ)オーバーホール修繕	R5.7.4 ～ R5.10.31	4,396,700	4,396,700	令第167条の2第1項第5号による 施設改修計画工事の関係により緊急に修繕する必要が発生した。
23	工務課	大阪府大阪市堂島浜2-2-8 西菱電機株式会社 大阪支社 支社長 川端 真史	【番号】 5-水工- 14 【名称】 吐師受水場中央監視 装置修繕工事	工事	当初 変更	中央監視装置修繕	R5.7.6 ～ R6.3.15 ～	1,622,500	1,639,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実 施ができないため。
24	業務課	大阪市淀川区西宮原1-8-29 テラサキ 第2ビル 株式会社東京設計事務所関西支社 執行役員支社長 吉田 紳治	【番号】 【名称】 木津川市新水道ビジョ ン中間改訂業務	業務委託	当初 変更	新水道ビジョンの改訂業務	R5.8.25 ～ R6.9.30 ～	15,840,000	23,023,000	令第167条の2第1項第2号による 本業務は、民間企業が持つ知識や経験、それら に基づく提案力を期待する業務であることから、受 注者選定に当たり、入札金額だけで選定する一 般競争入札ではなく、業務履行能力等を評価 し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザ ル方式を採用した。
25	業務課	京都府福知山市篠尾新町4丁目68番 地 株式会社ウエスコ 京滋支店 支店長 日吉 健一	【番号】 5-水業-18 【名称】 木津川市公共下水道 事業経営戦略改訂業 務	業務委託	当初 変更	木津川市公共下水道事業経営戦略 の改訂業務	R5.9.15 ～ R6.9.30	9,680,000	9,900,000	令第167条の2第1項第2号による 本業務は、民間企業が持つ「ウハウ」を期待する 業務であることから、受注者選定に当たり、一般 競争入札ではなく、業務履行能力評価の公募型 プロポーザル方式を採用したが、申込者がなく、 中止となった。そのため、類似業務を行った数社 で見積徴取により選定した。
26	業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町535 日土地京都ビル 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 【名称】 水道料金調定システム改修(集合住 宅水道料金等消費税計算方法変 更)業務	業務委託	当初 変更	水道料金調定システム改修(集合住 宅水道料金等消費税計算方法変 更)業務	R5.9.27 ～ R5.11.30 ～	1,540,000	1,540,000	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。
27	業務課	京都府京都市下京区河原町通松原 上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 5-水委-21 【名称】 給水工事申請書スキャニング業 務	業務委託	当初 変更	給水工事申請書スキャニング及び システムセット業務	R5.11.1 ～ R6.3.29	1,419,000	1,419,000	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか当該業務を 行うことができないため。
28	工務課	京都府木津川市山城町平尾三所塚7 7番地3 株式会社KOSEI 代表取締役 松尾 修	【番号】 5-水工- 25 【名称】 府道上狹城陽線舗装 復旧工事	工事	当初 変更	舗装復旧工事	R5.10.23 ～ R5.12.22	3,128,400	3,617,900	令第167条の2第1項第6号による 道路管理者との協議により、本工事と密接に関 連する工事の施工業者である契約者により施工 を行うことが有利と認められるため。

令和5年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	工務課	大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号 西部電機株式会社 大阪支店 取締役支店長 西村 勇	【番号】 5-水工- 23 【名称】 吐師受水場相楽系ポンプ電動吐出弁修繕工事	工事	当初 変更	電動吐出弁修繕	R5.10.5 ～ R6.3.22	4,543,000	4,906,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカーの技術者による整備が 必要であるため。
30	工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小 字鏡田10番地9 日本メンテナスエンジニヤリング株式 会社京都支店 支店長 木成 芳晃	【番号】 5-下維-10 【名称】 加茂浄化センター等維 持管理業務	業務委託	当初 変更	施設運転維持管理業務	R5.10.20 ～ R8.10.31	253,044,000	260,260,000	令第167条の2第1項第8号による 一般競争入札公告を行ったが入札 参加者が1者となり入札中止となつた ため。
31	工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町 193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 5-水工- 33 【名称】 木津受水場送水ポンプ 逆止弁緊急更新工事	工事	当初 変更	逆止弁緊急更新	R6.1.30 ～ R6.7.31	8,173,000	8,173,000	令第167条の2第1項第5号による 送水が滞ると広範囲の断水につなが るおそれがあり、緊急に対応できる 施設保守点検業者であるため。
32	工務課	京都府京都市下京区河原町通松原 上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 5-下委-12 【名称】 下水道維持管理システ ム入力委託業務	業務委託	当初 変更	システム入力業務	R5.12.1 ～ R6.3.22	1,683,000	1,683,000	令第167条の2第1項第2号による 入力データの作成は他業者が作成することは可 能だが、システムの著作権によりインストールは 当該業者の実施となり、別途契約が必要となる。 データ作成及び入力は一括し当該業者に委託 することが最も円滑に業務遂行できるため。
33	工務課	京都府木津川市木津池田30-1 藤原建設株式会社 代表取締役 藤原 正秀	【番号】 5-水工-28 【名称】 志天橋架け替えに伴う 配水管移設工事(仮 設)	工事	当初 変更	配水管移設工事	R6.1.16 ～ R6.3.31	8,096,000	8,712,000	令第167条の2第1項第5号による 橋梁架替工事に伴い、現橋梁に添 架している配水管を緊急で移設する 必要が生じた。
34	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 木津川市公共下水道 【名称】 加茂浄化センターの実 施設計の作成委託に 関する協定	業務委託	当初 変更	耐震補強設計	R5.12.22 ～ R6.5.31	22,760,000	22,760,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共團 体への技術援助を主たる業務とし、 下水道計画の策定や終末処理場の 建設・改築等の業務を一括して代行 可能な唯一の機関であるため。